

# 会議録

会 議 名	第1回八王子市高齢者施設整備審査部会	
日 時	平成27年 7月 24日(金) 午後2時00分 ~ 4時00分	
場 所	八王子市役所 本庁舎4階 第5委員会室	
出席者氏名	委 員	栗野洋子、小新井妙子、高橋たつ子、多々井克昌、和気純子
	説 明 者	元木博高齢者いきいき課長、白石利和課長補佐
	事 務 局	壽崎博輝主査、小林青史主任、小野芳里主任、金川昌央主事、鈴木正平主事
欠 席 者 氏 名	日高絢子委員	
議 題	(1) 指定小規模多機能型居宅介護サービス運営候補事業者選定 (2) 指定看護小規模多機能型居宅介護サービス運営候補事業者選定 (3) 地域密着型サービス施設整備事業者応募条件について (4) (1) (2) の事業者選定に係る集計結果の発表	
公開・非公開の別	「一部非公開」(議題(1)、(2)、(4)は非公開)	
非 公 開 理 由	(法人情報が含まれるため)	
傍 聴 人 の 数	「なし」	
配 付 資 料 名	<事前配布資料> ・資料1 応募法人①概要 ・資料2 応募法人②概要 ・資料3 審査要領 ・資料4 指定小規模多機能型居宅介護の人員、設備及び運営の基準に関する条例 ・資料5 指定看護小規模多機能型居宅介護の人員、設備及び運営の基準に関する条例 <当日配布資料> ・次第 ・資料6 第一次審査結果概要 ・資料7 第一次審査における確認事項への回答(応募法人①) ・資料8 第一次審査における確認事項への回答(応募法人②) ・資料9 地域密着型サービス募集指針 ・参考資料1 八王子市高齢者施設整備審査部会委員名簿・事務局名簿 ・参考資料2 八王子市高齢者施設整備審査部会運営要綱 ・参考資料3 八王子市の「会議の公開に関する指針」 ・意見書	

<p>会議の内容</p>	<p>(開会) 【事務局】 平成27年度第1回八王子市高齢者施設整備審査部会を開催する。</p> <p>(挨拶) 【高齢者いきいき課長】 本来、本部会は非常に重要な会なので福祉部長の豊田から挨拶をする予定であったが、所用で欠席のため、私から挨拶をさせていただく。</p> <p>中核市に移行し、事業者関係は権限が増え、運営の指導もさることながら監査指導の権限も移譲された。今後は事業者との関係も変わることが予想される。</p> <p>本部会は、事業者との関わりを持つ最初の入口になる。ここで市の考えを明らかにするとともに、慎重な審査をしていくことで、八王子市が中核市になった良さをさらに活かしていくことができると考える。</p> <p>今回は地域密着型サービス事業者の案件だが、今後は広域型施設の案件も出てくる。広域型施設の整備には、中核市になったことにより、今まで東京都が出していた補助金を市が出すことになる。</p> <p>また、新たに社会福祉審議会の一部として位置付けたことで変わったこともある。本部会では今後、高齢者あんしん相談センターの受託法人の審査も行うことになる。このことから全ての事業者・法人の入口を審査する重要な部会になる。そのため是非皆様のご協力をお願いしたい。</p> <p><b>1. 部会の基本的事項の確認</b></p> <p>【事務局】 送付資料・机上配付資料の確認をさせていただく。</p> <p>会議録については事務局にて調製し、調製後、会長のご署名をいただく。</p> <p>多々井委員から会長として和気委員を、副会長として栗野委員の推薦あり。皆様よろしいか。(一同賛成)</p>
--------------	--

<p>会議の内容</p>	<p>互選により、和気委員を会長に、栗野委員を副会長に選出する。</p> <p>ここからは、要綱第5条第1項の規定に基づき、議事の進行を会長に委ねる。</p> <p>【和気会長】ここからは議事の進行を務めさせていただく。</p> <p>欠席が1名ですが、開催要件を満たしている。</p> <p>傍聴人はなし。</p> <p>公開非公開については、原則公開だが、本日の主な議題である地域密着型の介護サービス事業者の選定については、「会議の公開に関する指針」の規定に基づき、非公開とする。</p> <p><b>2. 議題</b></p> <p><b>(1) 指定小規模多機能型居宅介護サービス運営候補事業者選定</b></p> <p>※以下、議題1については非公開</p> <p><b>(2) 指定看護小規模多機能型居宅介護サービス運営候補事業者選定</b></p> <p>※以下、議題2については非公開</p> <p><b>(3) 地域密着型募集指針について</b></p> <p>【和気会長】事務局より説明をお願いします。</p> <p>【事務局】これまでの地域密着型サービス施設事業者の募集では、期間を定めた募集として公募、期間を定めない募集を随時募集として募集を行っていた。</p> <p>なお、公募では一定の応募条件を設定し募集を行っていたが、随時募集では、審査は行わなかった。</p> <p>今後は、公募との公平性を保つためにも、随時募集にも基本的な応募条件を設定し、統一した募集指針を立てることが必要と考え、この度地域密着型募集指針として審査していただく。</p> <p>基本的には、今回審査をしていただいた公募要綱を踏襲してつくっているが、いくつか緩和条件を定めた。(主な緩和条件は下記に記載)</p>
--------------	---

	<p>○応募要件 6「同一サービスは、日常生活圏域 1 ヲ所につき 1 提案の応募であること」  数量を定めずに募集するサービスに対しては要件緩和。なお、異なるサービスであれば施設の併設やサテライトをつくることで人員基準などに緩和要件が出て事業者に優位な面があるため、1 提案以上の提案は問題ない。</p> <p>○補助金活用に係る資格・要件 18「介護保険サービス事業またはこれに準ずる事業について 1 年以上のサービス提供の実績があること」</p> <p>①法人の分割などにはっきりとした理由があり、実質的に 1 年以上の介護実績があると判断される場合には、要件を満たすものとする。</p> <p>②みなし指定により介護保険サービスを行うことができる医療機関は、介護保険事業サービスに準ずる事業とする。</p> <p>③社会福祉法人は法人設立に当たり、社会福祉事業の遂行能力保持者であることが確認されているため適用しない。</p> <p>この指針は市として募集をしていくに当たっての注意点のようなもの。見直しは 1 年を基準に行いたいと考えている。</p> <p>今後も追加した方が良いと思われる項目については、部会などで意見をお伺いしたい。</p> <p>議題（3）については承認でよろしいか。  承認する。</p> <p><b>（4）議題（1）（2）にかかる集計結果発表について</b></p> <p>※以下、議題 4 については非公開</p> <p>（閉会）</p> <p>【和気会長】 最後に事務局より連絡事項をお願いする。</p> <p>【事務局】 次回部会の日程について確認。  意見書について事務連絡。</p> <p>【和気会長】 以上で閉会する。</p>
会議録署名人	平成 27 年 8 月 31 日 署名 和気 純子